

オートショップふるや株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和6年12月1日～令和11年11月30日までの5年間
2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度の等の制度についての掲示物を作成・研修を実施することで全従業員に制度周知を図る。

<対策>

- 令和7年1月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年4月～ 制度の理解を促す掲示物の作成及び研修会の実施
- 令和7年9月～ 業務内容・体制の見直しの実施

目標2：年次有給休暇取得促進に向け、時間単位の年休付与及び計画的付与制度を導入し、社員に周知する。

<対策>

- 令和7年1月～ 年次有給休暇の取得状況の把握
- 令和7年4月～ 実状の分析と検討
- 令和8年1月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知